

「福島市土湯温泉まちおこしセンター・福島市土湯温泉観光交流センター」  
指定管理者候補者の選定結果について

1 選定経過

	期日	項目	内容
1	5月14日	非公募指定管理者候補者を選定 (福島市行財政改革推進本部)	「特定非営利活動法人 土湯温泉観光協会」を指定管理者候補者として選定
2	8月11日～18日	指定申請書受付 (観光コンベンション推進室)	申請書類の内容等点検、受付
3	9月28日	第1次審査 (商工観光部指定管理者管理運営委員会)	評価項目：7項目 ・各評価項目について評価（配分等詳細は「評価の基準」による） ・委員持点：各評価項目それぞれ10点
4	10月13日	第2次審査 (福島市指定管理者選定委員会)	・商工観光部指定管理者管理運営委員会第1次審査の結果報告 ・第1次審査の結果を基に、第2次審査において当該団体を選定することに問題がないか確認を行った。 ・指定管理者候補者を決定

2 審査結果

交渉 順位	申請団体名	第1次 審査結果	第2次 審査結果
		※100点満点換算	
	特定非営利活動法人 土湯温泉観光協会	66.50点	—

3 評価の基準

評価項目	配分 (%)
ア 施設の設置目的の理解	10
イ 施設利用者サービスの観点にたった施設利用促進	30
ウ 指定管理料(費用)の設定	15
エ 効率的な施設の維持管理	10
オ 関係法令等の遵守体制	5
カ 社会的価値の実現	15
キ 安定した施設運営	15
合 計	100

ア 施設の設置目的の理解

- ① 管理運営方針は、施設の設置目的に沿っているか
- ② 目標値及び重視するサービス項目の設定が的確であるか

イ 施設利用者サービスの観点にたった利用促進の考え方

- ① 上記ア-①、②を踏まえ、利用者に対するサービス向上が見込まれる提案となっているか

ウ 指定管理料（費用）設定の考え方

- ① 必要な費目の設定が的確であり、積算の内容が妥当か

エ 施設の維持管理に関する考え方

- ① 管理保守点検等の施設管理計画が妥当か

オ 関係法令等の遵守に関する考え方

- ① 個人情報保護及び秘密漏洩防止について理解され、組織として適正な対策が講じられているか

カ 社会的価値の実現

- ① 雇用や労働条件等に配慮した取り組みを行っているか

キ 安定した施設運営

- ① 安定した施設管理に必要な業務遂行能力を有する職員計画となっているか。
- ② 同様な施設の施設管理の実績があり、十分なものか。
- ③ 団体の経営状況は良好か

## 4 評価コメント

### ■特定非営利活動法人 土湯温泉観光協会

<b>ア 施設の設置目的の理解</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・土湯温泉の抱える課題解決及び地域活性化、地域支援策を踏まえて整備された施設であることを明記し、適正な管理運営方針であると評価できる。</li><li>・施設の設置目的をよく理解し、設置目的や現状分析を踏まえた目標設定であるが、目標値における入場者増に対するサービス項目の設定の根拠が明確ではない。</li><li>・目標値は、新型コロナウイルスの状況等を勘案すると困難な数値とも思えるが、地域に根差した各種施策の展開に期待したい。</li></ul>
<b>イ 施設利用者サービスの観点にたった利用促進の考え方</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・利用者ニーズの把握ときめ細やかなサービスの提供が期待できる提案であるが、土湯温泉という立地や土湯温泉の振興につながる提案が乏しい。</li><li>・ワーケーションの取組みに期待するが、目標設定が必要。地域のバザーなどの活動に期待する。</li><li>・イベントの企画、斡旋、展開及びアンケート実施、情報コーナーの新設など地道な施策を着実に実施するとともに、地域に根差した各種施策の展開と連動をはかりながらサービス向上を図る提案、方針であると評価できるが、WEBなどもう少し斬新な広報活動が必要。</li></ul>
<b>エ 施設の維持管理に関する考え方</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・計画は標準的である。</li><li>・これまでの他施設実績に裏付けされた妥当なものであり、実績ベースでの計画であると評価できる。</li><li>・節電以外の記載がない。</li></ul>
<b>オ 関係法令等の遵守に関する考え方</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・関係法令等を遵守し、適正な対策が講じられている。</li><li>・福島市個人情報保護条例準拠による、個人情報保護を図る姿勢は評価できるが、やや具体性に欠ける。</li></ul>
<b>カ 社会的価値の実現</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・適正な対策が講じられている。</li><li>・法令等に即した労働環境保全に努めている。</li><li>・法令準拠はもとより、最近の社会通念に合致した取り組みを図る姿勢は評価できるが、社会貢献の記載がない。</li></ul>
<b>キ 安定した施設運営</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・これまでの経験を生かし、安定的に運営される計画となっている。</li><li>・他施設の豊富な管理実績を有しているため、十分なものとなっている。</li><li>・指定管理業務以外の収入が無い場合、経営体力に不安は残る。</li></ul>